

令和4年12月23日

お客様各位

郡山信用金庫

郡山市税等口座振替依頼書の届出印押印省略の取扱開始について

平素より郡山信用金庫をお引立ていただきましてありがとうございます。

今般、郡山市税等の口座振替手続における届出印押印省略の取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 実施概要

窓口届出印をお持ちの方については押印を願いますが、ご本人がご来店時において一定の基準を満たしている場合は届出印をお持ちでない場合でも手続きを可能といたします。

2. 対象取引

項目	内容
対象となるお客さま	個人のお客さま（個人事業主のお客さまも含みます）
受付場所	当金庫の本支店窓口および郡山市役所庁舎内
対象となるお取引	口座振替の（申込・廃止）手続き
対象となる帳票	「市税等預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」 「小口収入科目預金口座振替依頼書」
お持ちいただくもの	顔写真付き本人確認書類および通帳またはキャッシュカード

※顔写真付き本人確認書類の例

運転免許証・運転経歴証明書・個人番号カード・在留カード 等

3. 取扱開始日

令和5年1月4日（水）

4. 本件に関するお問合せ先

郡山信用金庫 事務部事務集中課

TEL 024-932-2224

または、お取引店窓口へお問合せください。

以上